

令和3年度第2回奈良県地域防災計画検討委員会の開催について（概要）

奈良県地域防災計画の修正にあたり、専門的見地からの指導・助言をいただくため、下記のとおり令和3年度第2回奈良県地域防災計画検討委員会を開催いたしました。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、開催方法を各委員とのオンライン面談による個別意見聴取としたため、会議は非公開で行いました。

記

- (1) **会議の名称** 奈良県地域防災計画検討委員会
- (2) **開催日時** 令和3年11月1日～令和3年11月11日
- (3) **出席者氏名**
 - 河田 惠昭 (関西大学社会安全学部 特別任命教授)
 - 菅 磨志保 (関西大学社会安全学部 准教授)
 - 照本 清峰 (関西学院大学建築学部 教授)
 - 紅谷 昇平 (兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科 准教授)
 - 高橋 良和 (京都大学大学院工学研究科社会基盤工学専攻 教授)
 - 牧 紀男 (京都大学防災研究所 教授)
- (4) **議 題** 奈良県地域防災計画の修正素案について
- (5) **議事内容** 各委員からの主な意見は別紙のとおり

1. 災害リスクととるべき行動の理解促進

(照本委員)

- ハザードマップについて、内容の充実による丁寧な情報提供や啓発も大事だが、一方で、住民がハザードマップを知らない・捨てているということも多いため、読んでもらう・目にとめてもらう工夫がまず求められる。

2. 市町村への迅速な人的支援による情報収集

(河田委員)

- 災害発生前に県の職員が現地に行くのは危険であり、タイミングも難しく県職員の負担が大きい。日頃から担当を決めておき、何も無いときに交流を深め、いざとなったらリモートで意思を疎通するという形の方がよいのではないかと。また、信頼関係がないとなかなか情報がおりにこないため、日頃から顔の見える関係になっておくことが重要。

(紅谷委員)

- 「市町村への迅速な人的支援による情報収集」について、昨年の令和2年7月豪雨での熊本県や、西日本豪雨での愛媛県、東日本台風での福島県など、課長級以上を本庁から送ったという自治体が多い。令和2年7月豪雨の熊本県では次長級を知事判断で派遣しており、奈良県でも、課長級を派遣することを検討してもよいのではないかと。

3. 被災者・市町村への発災時の物資支援態勢

(紅谷委員)

- 「被災者・市町村への発災時の物資支援体制」について、市町村の被災状況によっては、県が避難所まで運ぶ、県から直接運送業者に頼むということも考えておいた方がいいかもしれない。

(照本委員)

- 熊本地震の時に、プッシュ型支援でうまくいった、荷物や支援物資を熊本県内に運べたとも言われる。確かに被災地域内に支援物資は入っていたが、一方で被災者にまでは届いてないという実態もあった。支援物資は一旦役場等に届けられ、そこからまた仕分けして避難所等に送るという作業がかなりボトルネックになっているのが被災地域の状況であり、そこを解消しないと、被災者の方には物が届かない。運送業者との協定の締結による連携などを含め、実際に避難所まで届けられるような体制を整えておく必要がある。

4. 長期停電・通信障害への対応

(河田委員)

- 「長期停電・通信障害への対応」について、一般的にはこれでいいが、南海トラフ地震が起これば停電がかなり長期化する恐れがある。例えば、基幹病院については、ガソリンでの自家発電だけでなく再生エネルギーの活用も検討しながら、72 時間を超える停電対応を考えないといけないと思う。

5. 自助・共助の推進

(紅谷委員)

- 気候変動に関して触れるのであれば、気候変動適応法が 2018 年 6 月に制定されたことに伴う県計画（奈良県環境総合計画）との整合に留意する必要がある。

(高橋委員)

- 自助・共助は当然大事だが、今の記載だとメッセージが偏っており、公助の重要性が薄れているように見え、誤解を招きかねない。県として対応すべき公助をしっかりと行っていることを前提としたうえで、自助・共助の重要性がより一層高まっているということではないか。

(照本委員)

- 自助、共助の推進は重要だが、この記載では、公助は行わない・住民任せであるとの誤解を生むのではないか。
- 普及すべき防災知識の中で、「要配慮者やその家族、周囲の方々にも特別なケアが必要であり、災害時の円滑な避難行動のため、また避難した後の環境を少しでもよくするため、その対応・準備が必要である」といったことも、知識として重要な部分だと考える。

6. 避難所等における新型コロナウイルス感染症対策

(河田委員)

- 感染症と普通の災害が同時に起こったら、避難所だけでの対応は困難であり、自宅で在宅避難できるのが一番いい。住民も、感染症が流行っている時は避難所の通常運営は難しいことを理解しておかなければならない。その時に、避難所に行かないと物資がもらえないとなると避難所に人が集中してしまうので、在宅避難の場合に救援物資をどのように届けるのかということを決めておくことが重要。

(牧委員)

- 熱海の土砂災害ではホテルが避難所としてかなり使われたが、そのことについてはコロナ対策として今回の修正案にすでに記載されている。

(照本委員)

- 避難所において、コロナウイルスに限らず、インフルエンザやノロウイルスを含め感染症対策全般が重要な問題である。災害の規模が大きくなると、指定外の、自発的な避難所ができあがってくるので、そこでの感染症対策も考えておかないといけない。

7. 災害対策基本法の改正

(河田委員)

- 災害対策基本法が改正され、避難勧告と避難指示が一本化されたことに伴い、市町村がどのタイミングで避難指示を出すかが難しくなっている。ただし、いくら情報が正確迅速詳細になっても、避難したことがない人が、突然避難するようにはならない。そのため、事前に市町村で避難訓練を行い、実際に最寄りの小学校や中学校に避難するといった訓練をやらせないといけない。頭だけで考えるのではなく、実際に避難所まで歩いてみる、或いは近くの川を見る、堤防の上から川を見るといった訓練を、地区の防災組織を利用しながら、自治体にさせていただかないといけない。

(牧委員)

- 災害対策基本法の改正と併せて、おそれ段階での災害救助法の適用ができるようになったが、市町村が十分に理解していない可能性がある。

(菅委員)

- 5月に災害対策基本法が改正され、福祉避難所の位置付けが変わり、要配慮者の個別避難計画の作成が努力義務化された。これらに関する市町村支援を具体的にどうしていくかが今後課題になると思う。日常的な地域福祉活動の仕組みの中で、地域防災力を高めていけるような取組みができると良いと思う。
- 市町村の地域福祉と連携が図れるといい。そのひとつとして、個別避難計画の策定を通じて、平時の地域福祉活動の体制と非常時の支援を適切につなぐ体制ができれば、避難所を出た後も必要な支援を継続していく体制を考え易くなるのではないか。

(照本委員)

- 災害だから仕方ないよねというところから、避難所もよりよい環境であるべきと動き出しているところであり、スフィアスタンダードで言われるような、女性への配慮や、ベッド・スペースの確保などを、一般の避難所も満たし、福祉避難所レベルに近づけていくべきではないか。
- 避難情報の発令対象区域を絞る点について、広い範囲に情報を流した時の反発はよくわかるが、一部の人にとってはその情報がかなり重要であったりするかもしれないので、心配な面もある。

8. その他

(河田委員)

- 修正素案について内容に問題はないと思うが、市町村が本当にできるかが不安。記載事項をきちっとやろうとすると市町村の業務が増えるので、県の方から、市町村が上手くできるための知恵を提供することも大事。

(牧委員)

- 適切に修正している。今年は大きな災害が熱海の土砂災害が大きいものであったが、見ている中でもこれ以上新しいものはなく、このままで結構かと思う。

(菅委員)

- 熱海の土砂災害の際、静岡県は JVOAD に専門性が求められる分野の支援を依頼した。土砂の撤去では重機を使える技術系 NPO の専門委員会と連携したり、ホテル避難者への生活再建意向調査を避難生活改善委員会に依頼して行っていた。屋根へのブルーシート張り、避難所の感染対策支援、在宅避難者の支援など、外部の力を借りないと県内では十分に対応し難いと思われる分野の支援は、事前に防災計画等でも整理しておき、外部の支援者に依頼できる体制を考えておくと、災害時の対応がスムーズになるのではないかと思う。

(紅谷委員)

- 南海トラフ地震・首都直下地震等大規模災害時の応援のあり方に関する検討会の資料が総務省の HP で公表されているので、今後、その検討内容も参考にして欲しい。
- 市町村の支援について、県の役割が非常に大事ということが分かってきている。熊本県と愛媛県の外部の応援職員の派遣人数を調べても、5割強ぐらいが総務省スキームで来ているが、残りの 45%ぐらいは県職員と県内市町村の応援職員で占められている。総務省スキームだけでカバーできるのは半分ぐらいであり、県職員の派遣や、県内市町村の応援の枠組みを使っていく必要がある。その時に、市長会や町村会だけの応援の枠組みだと多くの市町村が被災したときに機能せず、結局県が調整した事例もあったと聞いているので、県が関与する形で相互応援協定を結んでいるのはよいことだと思う。

(照本委員)

- 災害が発生した後の状況での、ボランティアの方や NPO、民間組織などとの連携も、行政機関として考えておいたほうがいい。奈良県内の NPO と会議体をもつなど情報交換をし、事前から連携方法を調整しておいた方がよい。支援物資を送り込むような段階から連携を図ることができれば、かなり早い段階で被災者にいろんな行政サービスが届く可能性が高まる。

以上